

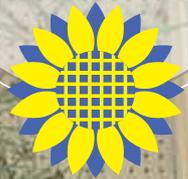
人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来



与謝野 議会だより

第61号

2021年
8月10日発行



主な記事

- ◎6月定例会・・・2P
- ◎人事・・・10P
- ◎一般質問・・・12P

令和3年度のだがわこども園七夕

《題字》宮津天橋高等学校・加悦谷学舎／書道部 細見ひなさん

一般会計補正予算(第2号)修正案可決

染色センター条例再度 否決

6月定例会のようす

6月定例会は6月3日開会し、専決処分1件、農業委員の任命等の人事案件19件、条例改正5件、桑小解体の工事請負契約等2件、補正予算5件を審議し6月16日に閉会した。

主な内容は町染色センター条例の一部改正案が、3月議会に続き賛成少数で否決となった。一般会計補正予算では、クアハウスの集毛器毎日清掃が週1回の実施となっており、保健所より改善を指導されたことに伴い、業務量増加分としての指定

管理料の追加が含まれており、それを削除する修正案が提案され、賛成多数で予算から削除された。一般質問には14名全員が登壇した。野田川地域公共施設統廃合と認定こども園整備計画について、第三者委員会の提言が出されたことを受けて、今後の対応を4人の議員が質問したことが特徴的である。

その他、塩見定生教育長の任期満了に伴い、後に長島雅彦氏を任命すること、樋口潔氏を引続き教育委員会委員に任命することを同意された。(議案の賛否、修正等の内容は議員の質疑、討論で確認していただきたい。)

6月議会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載 ○印は賛成 ×印は反対 (議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の賛否を決定します)

議員名 議案	賛成 反対	高岡	永島	杉上	山崎	下村	安達	今井	山崎	和田	河邊	浪江	渡邊	家城	宮崎	多田
		伸明	洋視	忠義	良磨	隆夫	種雄	浩介	政史	裕之	新太郎	秀明	貫治	功	有平	正成
与謝野町染色センター条例の一部改正について	5:9	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	×	-
令和3年与謝野町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案	8:6	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	-

6月議会 発言回数一覧

議員名 議案	発言者数	高岡	永島	杉上	山崎	下村	安達	今井	山崎	和田	河邊	浪江	渡邊	家城	宮崎	多田
		伸明	洋視	忠義	良磨	隆夫	種雄	浩介	政史	裕之	新太郎	秀明	貫治	功	有平	正成
与謝野町火葬場条例の一部改正について	4	1	1				1							1		-
与謝野町染色センター条例の一部改正について	2	1	1													-
旧桑飼小学校解体撤去工事請負契約の締結について	2												1	1		-
令和3年度一般会計補正予算(第2号)	15		2	1	2	1	1	1		2	1		1	2	1	-
令和3年度下水道特別会計補正予算(第1号)	1					1										-

与謝野町火葬場条例の一部改正について

内容説明

死亡者の住所が本町以外の時に、火葬場を使用する際の料金改正案が主たる内容である。この議案から派生する形で、今後の近隣市町との火葬場使用の考え方などが質疑として行われた。

宮津市の遺体受け入れは

高岡伸明

問 町外の方に対して条例改正されているが、宮津市の火葬場をなくされるからか。

住環境課長 宮津市では老朽化している火葬場の対応策を近隣市町に協力を求めているが、現段階で宮津市の受け入れは考慮していない。

染色センター条例の一部改正

内容説明

旧加悦町時代に建てられた染色センターの条例改正案であり、施設存続を考える民間の有識者によるあり方検討委員会の提言書を受けて作成された改正案である。

染色機能の存続を求めて複数の議員から質疑があり、結果否決となった3月議会からの再度の上程であったが、染色機能を用いた関係人口を構築する等の改定部分について再度否定的な質疑がおこった。

採決の結果、賛成少数で2度目の否決となった。

条例改正は必要か

高岡伸明

問 従来ある条項を無くしてではなく、それを生かしたうえでという解釈になるが、なぜ条例を変えるのか。

商工課長 運営方法については変えない。人材確保、関係人口、若者人材確保のため行う。

問 染色技術の導入定着化という文言をなぜ無くすのか。

商工課長 染色技術者がいない。それを置くことが定着化だが、新しくする術者に協力してもらうためこのようになった。

問 あくまでも染色センターだから染色の技術を持つた方を採用しなければ意味がない。

商工課長 町内外に技術者はいる。職員を配置するのではなく町内協力者の方々と連携していくのが趣旨である。

問 染色技術を持った人を採用しないで、何も持っていない人を採用するつもりか。

商工課長 職員採用という考えはない。町内の技術者に協力してもらう。

永島洋視

商工課長 足を運べてないから「染色技術の導入定着化」を条例から削除したとの答弁。前から人材確保を課長に依頼していたが、動いた様子はなく、センターに課長が来ることはなかった。

町長 染色技術全てを諦めるものでない。



染色技術

反対討論

杉上 忠義

「染と織の知識・技術の結集が重要」

丹後織物の構造的不況の中、旧加悦町は、町独自に「染と織」を研究し、染色センター「雲海染め」の着物を完成し、同運営委員会は販路開拓にも取り組んだ。

また、オリジナルTシャツ制作に始まり、祭りのハッピー、のぼり、天橋立みやげ物ののれんづくりなどにより多くの人に喜ばれた。染色教室、体験型観光振興にも取り組んだ。

こうした蓄積されてきた運営・経営を引き継ぎ与謝野町の着物文化の魅力を発揮し町を訪れる人々に共感・感動を呼び、その上で、交流人口・関係人口の拡大・増加を図るのが正しい。

この観点から、もう一度、条例案の議論を深め直すことが地域産業である「丹後ちりめん」の多面的活躍の場が広がることを訴え反対討論とする。

一般会計補正予算第2号

内容説明

令和3年度与謝野町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,940万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億9,211万2千円にするもの。

主な内容として、歳入では国庫支出金の新型コロナウイルス対策事業の増額、ワクチン接種事業の増額、府支出金の空き家改修等補助金等による増額。

歳出では、移住促進特別区域空き家改修補助金190万円、新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る会計年度任用職員報酬や時間外勤務手当等1,269万4千円、リフレかやの里改修工事の追加441万6千円増額、京都府協調事業の丹後織物工業組合設備購入費251万2千円、クアハウス岩滝の委託料の追加及び機械器具費の減額等357万5千円、新型コロナウイルス対策事業のその他世帯生活支援特別給付金、京都丹後鉄道運行支援事業補助金の追加等2,980万円。

本会議では多くの議員がクアハウス岩滝管理運営事業について質疑を行い、指定管理料280万円を予備費にする修正案が上程され、賛成多数で修正案が可決された。

早急に対応すべき

山崎良磨

町長 クアハウスのヘアキヤッチャーの対応はどれだけの猶予期間があるか。

観光課長 予算がかかることだが、早急な対応が必要である。

副町長 町民の安全のこともある中で待ったなしで清掃作業に入るべきだ。実際に業務を行った中で見



実際のヘアキヤッチャー

議案上程の仕方は適切か

和田裕之

町長 クアハウス岩滝の備品購入費のメインである、

観光課長 万円の引き上げの提案で、障が発生すれば製作日数も含め3カ月の休館を余儀なくされる。今回550万円の減額補正が計上、

先日の3月議会では、その必要性を理解され計上し、上程されたと理解しており予算は可決。その矢先、緊急修繕の発生が理由と

し財源確保の一助と説明されるが、私には到底理解できない。計画が甘い、計画性がないと言わざるを得ない。そもそも、このような提案の仕方自体、適切ではなく遺憾だ。課内や課長会で誰も疑義・異論はなかったのか。

観光課長 指摘に対しては、深く反省している。課内では、厳しい財源で財政調整をしなければならぬ中で、減額補正を上程したが、こういった

やり方は反省している。**町長** 指定管理料の280万円の引き上げの提案で、ヘアキヤッチャー清掃は、丹後保健所の指導で、京都府条例施行規則に基づき毎日清掃であったが、旧町時代から1週間に1度の清掃しかしていません。毎日の清掃に伴い人件費が指定管理料の値上げの根拠である。そもそも、指定管理料は多くの温泉やプール施設を管理しているが、指定管理の目的、管理の目的の認識はあるのか。

観光課長 大変恥ずかしい話だが、当課も認識がなく、指定管理者も認識してなかったと認めている。今後の対応について協議している。

ひとり親家庭住居費支援

安達種雄

問 町営住宅入居者で貧困家庭の住居費免除の世帯数は。

建設課長 生活保護家庭の減免はなく、保護費で措置されている。

問 府営住宅は住居費との差額を援助するとのことだが、民間アパートの対象者は。

子育て課長 現在把握できていない。

クアハウス保健所から指導
問 京都府の施行管理規則でヘアキャッチャーの処理が規則どおり出来ていなかったのが判明したが、他の規則は全てクリアできているのか。

観光課長 出来ている。

問 ポンプが故障すると発注して再オープンするのに日数は何日かかるのか。

観光課長 発注のタイミングもあるが、最長3カ月くらいかかる。現在は既存予備ポンプがあり、取り換えのみで済む。

問 当初にポンプの予算を計上し、6月に取り下げ、先でまた補正は理解しにくい。

観光課長 新しいポンプが必要なので、早目に確保して、故障前に新しいポンプに取り換えたい。

法令遵守は行動で示すもの

今井浩介

問 クアハウス岩滝管理運営事業において、清掃業務に係る人件費が現在の指定管理料に含まれないことから追加計上とあるが、ヘアキャッチャーの毎日清掃は通常業務と異なるのか。

観光課長 双方協議をして予算を上げさせて頂いた。今後の協議で適正な金額にしていく。

問 5億円をかけて改修されリニューアルオープンした施設として、通常業務と異なる業務は今後増える。毎回指定管理料を上げていくのか。

観光課長 リスク分担保に沿ってすみ分けをする。極力上がらないようにしたい。

問 280万円増加の金額は誰が決めたのか。

観光課長 見積りは指定管理料に出して頂いた。今後、町が持っている考

え方・基準で協議している。

問 協定書に書いていないから指定管理料を上げていくのは考え方が違う。

観光課長 法令遵守の中で毎日清掃とあるので、指定管理料として計上している。

問 15年前から決まっていたことができていない現状で、法令遵守と言われても説得力に欠ける。

観光課長 ご指摘の通りでありお詫びする。

退職職員が参事に異論あり

永島洋規

問 今年度の人事で定年退職し再任用した職員が参事となった。参事は総括課長で一般職最上位の役職。国は、退職職員が管理職になることを想定している。昨年までないのに、今回なぜなのか。

町長 重要かつ困難な課題に取り組み役職として、慎重に議論した結果であり、保育園長でも前例はある。

問 地方公務員法が改正され、定年が65歳に段階的に引上げられるが、役職定年が設けられ、60歳で役職から下りることになっている。町の対応は法律に逆行している。

町長 法律が改正される前の事である。

考え方が重要

家城 功

問 補正予算の考え方は。

町長 緊急を要する予算執行が必要となったとき、また当初予算に付加しなければならぬ必要性が生じた場合の予算である。

問 当初予算編成時に見込めることができた補正も上がっているように感じるが、補正ありきの提案の考えがあるのでは。

企画課長 早めのヒアリングの中で制度上の都合もあり、やむを得ない状況もある。また予測可能な面もある。

問 当初の時点で見込みを含めた説明ができていないと感じる。徹底を。

町長 今後に活かせる精査をし次につなげる。

問 施設管理については突発的なものも含め、管理計画とカルテが必要。

町長 見直しを計画する中でカルテについても研究と協議をしていく。

町民一人一人のお金だ

問 クアハウス指定管理料の上乗せの算出根拠。

観光課長 清掃作業に係る人件費等の経費。指定管理者側の積算金額。

問 今回保健所に指導を受けた責任の所在は。

観光課長 所有者の行政と管理者の指定管理者の双方の認識不足。両者の責任と認識している。

問 清掃業務は従来の指定管理料の範囲。上乗せをする必要性と意味が理解できない。また高額協議が尽くされた形跡もない。使われるお金は町民のお金である。

副町長 協議を尽くしたうえで提案が必要であった。今後の教訓にする。

予備ポンプの保証は

宮崎有平

問 クアハウス岩滝の予備ポンプはいつまでもつのか。

観光課長 今年度既存予備ポンプと交換する。交換したポンプが5年持つかどうかかわからないので、万が一のために、今年度に新しい予備ポンプを購入しておくたい。

問 クアハウス岩滝の指定管理料280万円は、ヘアキャッチャーの清掃を毎日するための予算と聞いているが、現在はヘアキャッチャーの毎日清

掃は、行われているのか。

観光課長 現在、毎日清掃に向けて、人員配置等を思案中であり、指定管理者と協議して、毎日清掃の準備をしていることと、今回予算を計上していることを保健所にも連絡して理解を得ている。

問 指定管理者と交渉しなければならぬと思うが、予算280万円の減額交渉をすると言われたことに、間違いないか。



安心・安全な運営を

地域内経済振興を

杉上忠義



しっかりとした分析を

問 産業振興事業に200万円が付けられている。持続可能な本町の産業をつくるための地域経済循環分析が主な事業とある。

町長 連携とあるのは期待でき、事業実施体制は商工会を始め「オールよさの」での構成が重要であるが、調査で得たデータを分析し、

「地域内観光（ローカルツーリズム）」の取組みも必要ではないか。本町の「中小企業振興基本条例制定」に指導を受けた

大学教授（経済学）との

移住定住事業

渡邊貫治

問 キャンピングカーも移住定住に含まれるのか。**答** 解体工事については、含まれない。**商工課長** 産業創出交流センターに常駐しているが、京都市内の事業者から町内のグループが実証実験として借用されている。コロナ禍でイベントができないので、仮置きしている。



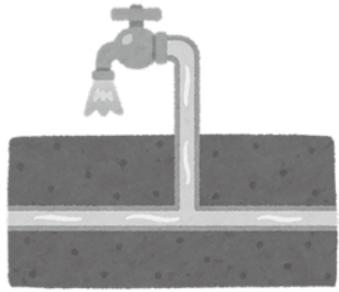
産業創出交流センター

桑飼小学校解体工事 解体工事については、工事車両は、当初は認定こども園と兼用（大呂谷日吉ヶ丘線）使用と説明を受けたが、**副町長** 兼用（大呂谷日吉ヶ丘線）は使用しなくてもよくなった。**問** 兼用（大呂谷日吉ヶ丘線）地域の住民の安全は大丈夫か。**副町長** 交通整理員を配置して迷惑をおかけしない。

下水道特別会計補正予算第1号

内容説明

令和3年度与謝野町下水道特別会計補正予算で、主たる内容として、浜町地区の公共枿の設置工事の追加予算であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ230万円追加し、歳入歳出の予算をそれぞれ16億8,300万円とするものである。



クアハウスの指定管理料280万円に対する修正動議

『賛成多数で可決』

提案者 家城 功（よさの21クラブ）

地方自治法115条第3項の規定によって、修正案を提出する。内容は商工費の中にあるクアハウスの指定管理料の280万円を予備費に移すものである。理由として、根拠が納得できず提出の仕方に問題があり、議会として認めにくい状況である。本当に指定管理料が必要なのか、この金額がどういった根拠で提出されたものかを再度協議し提案してもらいたいために予備費に回すものである。

賛成討論

今井 浩介（よさの21クラブ）

「算出根拠のある金額計上を」

クアハウス岩滝において、4月に保健所から指摘があったが、6月になった今でもヘアキャッチャーの毎日清掃はされていない。過去15年間実施できていなかったことは、行政の指導・確認不足だけでなく、専門分野として指定管理を受けられている業者にも原因はある。人件費の増加に伴う指定管理者からの金額を計上するのではなく、財政が厳しい、削減されると言われるのであれば、しっかりと協議をした上で算出根拠のある金額を計上し、説明をすることが必要である。

府内南北格差の是正

下村隆夫

問 補正額があがっているが、京都府の中において北部地域は下水道に係る負担が多いが府民の立場としてどのように思うか。

町長 京都府全域の均等化及び南北格差をなくすべく対応をお願いしている。

問 上下水道審議会において下水道料金を約30%上げるのが妥当と常任委員会にて聞いている。実施時期と金額が争点になる。府民として考えるとこれが正しいとは思わない。我々議員・町長含め汗をかかないといけないと思うがどのように考えているか。

町長 下水道の在り方について京都府全域の格差について時期をみて対応を求めている。税収や様々な立場から意見を申し上げている。京都府が

5月臨時議会

内容説明

臨時会は、5月7日に招集され、会期は1日間で開催された。議案は、先決処分の承認を求める議案8件とインターネット接続等の廃止に伴う有線テレビ放送等施設条例の一部改正の議案1件、一般会計補正予算（第一号）の議案1件で合計10件である。

一般会計補正予算の歳出では、予防接種事業1,620万6千円、農業経営支援事業250万円、住民生活支援商品券事業費の予算組み替え等に伴う増額343万6千円（予備費から充当）で、合計1,870万6千円の増額になり、令和3年度予算総額が121億2,270万6千円になった。

全員賛成で可決した。

新任



教育長
長島 雅彦



子育て応援課長
下川 賢司



建設課長
柴山 進



住民環境課長
中上 伸午

人事異動



CATV センター長
小牧 伸行



議会事務局長
前田 昌一

委員会・事務組合報告

総務文教厚生常任委員会

報告者／杉上忠義

令和3年5月12日

新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況を「保健課」から個別接種（医療機関での接種）と集団接種を併用して実施する。高齢者向けワクチン接種の7月完了の国からの要請計画を見直しを与謝医師会と調整を進めていると、説明を受けた。「建設課」から旧桑飼小学校解体撤去工事落札について時系列にして説明があった。引き続き子ども園建設・侵入道路・排水路工事の進捗状況を

産業建設環境常任委員会

報告者／下村隆夫

令和3年4月28日

商工振興課
固定費臨時支援金事業実績の報告があり総数427件で織物業が35%であった。循環地域持続可能型ビジネスモデル構築事業の説明があった。住民生活支援商品事業の実施要項の説明があった。
農林課
旧与謝野保育園の譲渡については京都与謝野酒造合同会社とし、随意契約を検討する事で進めるとの報告があった。
観光交流課
道の駅施設整備について野菜の販売所なのか、国土交通省のいう道の駅か、紛らわしいが、国の

与謝野町宮津市中学校

組合議会

報告者／今井浩介

令和3年3月19日

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでは、人事院勧告に基づき住居手当及び期末手当について、職員の給与に関する条例改正を専決処分され承認した。
議案第2号 同じく会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が承認された。
議案第3号 一般会計補正予算（第2号）は、橋立中学校便所改修工事7,605万2千円を繰越、コロナによる事業の減額等が計上され可決された。
議案第4号 令和3年度一般会計当初予算は、機

投書箱の設置について

前年に引続き役場の各庁舎窓口に『投書箱』を設置しました。議会また行政に対するご意見・ご要望等をお寄せいただきますようお願い致します。

なお、議会懇談会の日程については、後日お知らせ致します。

※投書箱設置期間は、令和3年7月15日（木）～令和3年8月31日（火）といたします。

なお、ホームページのお問い合わせページからも受け付けております。



<https://www.town.yosano.lg.jp/contact/>

一般質問

ここが聞きたい



「一般質問」は定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。「質疑」は提案された議案に対して疑義を問いただすことです。

目次

ページ	質問事項	質問議員
13	第三者委員会答申をどうとらえるか	高岡 伸明
13	予算編成について	下村 隆夫
14	町の低未利用地の特例措置を問う	渡邊 貫治
14	公共施設の提言書を受けた感想は	山崎 良磨
15	わかりやすい情報発信が重要	今井 浩介
15	コロナワクチンの更なる情報提供を	和田 裕之
16	ヤングケアラーの把握は	浪江 秀明
16	町の観光の在り方について伺う	安達 種雄
17	ドローンの活用の検討は	山崎 政史
17	公共施設再編白紙の重みを	杉上 忠義
18	奨学金返還制度の取り組みについて	河邊新太郎
18	印鑑廃止の取り組み状況は	宮崎 有平
19	一からやり直すことが、解決の道	永島 洋視
19	付帯決議の内容は重要	家城 功

Q 第三者委員会答申をどうとらえるか

A 重く受け止めている、行政運営に生かす



高岡伸明 議員



答申を受け止めて

問 第三者委員会の答申をどうとらえ受け止めているのか。
町長 重く受け止めている。今後の行政運営にどう生かしていくか、それを考えていく。
問 第三者委員会の結果を踏まえて今後のようにするか。
町長 今後は積極的な住民参画が必要だ。町全体で議論していく。
問 第三者委員会の答申は白紙に戻し、ゼロからやり直す、としているが。
町長 現計画案もご理解いただきたい。今後は町民と議論していきたい。
問 総務委員会において現計画案は「横において」ということを言われたが、答申では白紙、ゼロからやり直すと言っている。

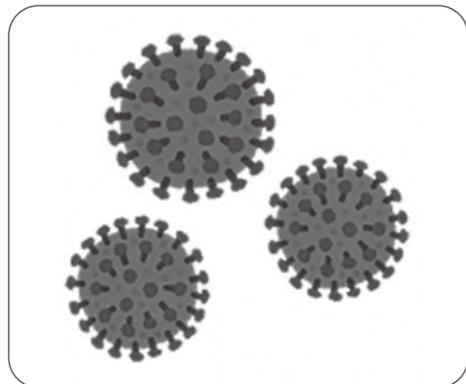
町長 現計画案も、いろいろなところで議論してきたので、議論をしないとすることは難しい。
問 現計画案を中心に再検討するということか。
町長 現計画案を中心にしているわけではない。
問 中心ではないが、ゼロから、白紙ではなく、現計画案は持っているということか。
町長 議論の過程の中で、現計画案の議論もある。現計画案を進める認識はない。

Q 予算編成について

A 交付金のタイミングで編成



下村隆夫 議員



withコロナ

問 コロナ時代の予算編成について問う。
町長 国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として「地方臨時交付金」が創設され、一次、二次、三次と三度により補正予算措置され、この交付金を活用するために補正をした。
問 実施計画がなく、その場の雰囲気で行われてないか。
町長 新型コロナウイルス感染症への対応という事で想定してないことであり、緊急性を求められていたことから「暮らしと経済を守り抜く」ために感染症拡大防止対策、住民生活支援、事業継続支援等に重きをおいて事業立案した。
問 予算編成のフォローはできている

のか。
町長 予算編成のあり方と進捗を確認している。
問 事業内容についてはいかに。ケアハウス岩滝のヘアキャッチャー清掃業務が保健所により指摘された事例をあげる。
町長 常任委員会で話が出たと言う事で聞いており、改めて対応を検討している。



今井浩介 議員

問 移住定住希望者へのサポート体制がまだ不十分であったが、どの部分か。また移住者の推移は。

町長 最も要望が多いのは土日等休日の相談対応。民間の相談窓口を10月に設ける予定。令和3年度は現時点で7世帯21名の移住見込みで、年々増えており、過去最高の見通し。

問 空き家バンク登録が10件程あるが登録が追いついていない状況と聞いているが。

町長 住民の皆様には周知徹底を図り登録件数を引き上げていく。

問 他の市町に勝っている点等は何か。

町長 まず1つに子育て環境である。認定こども園、保育所等の公立施設の



分かりやすい情報発信を

Q わかりやすい情報発信が重要

A 移住定住専用ページ等の強化を図りたい

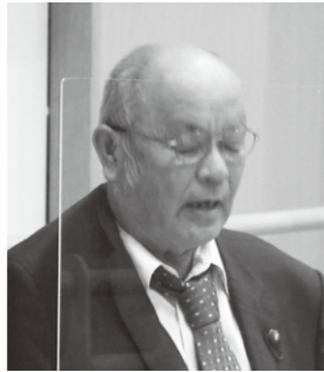
問 充実を図ってきた。2つ目に仕事。織物業や農業に従事したい方に対する訴求効果は高い。

町長 ほとんどがUターン。若者層へのアプローチは。

町長 約9割の高校生が当地域から離れる状況。町内出身者に対する道筋を作ることは非常に重要。

問 住宅取得への補助、空き家改修の地元業者への支援や補助の取り組み状況は。

町長 物件の改修補助は京都府と連携しながら設定している。子育て世帯移住定住促進事業も柱としている。



渡邊貫治 議員

問 まちづくりの基本である都市計画がなぜ今も実施されないのか。

町長 現在の社会情勢において新たな開発による追加の規制となる都市計画を設定する必要性を議論することが先決であり「持続可能な町づくり」の方向性を見極めながら検討していきたい。

問 農地法における低未利用農地の活用は。

町長 各市町村農業委員会では、毎年農地の利用状況調査を実施し、農地の遊休化があれば、所有者に対し農地利用の確認を行っている。

問 低未利用地の特例措置の活用は。

町長 この特例措置は、土地に新たな価値を見出す者への譲渡を促進するもので、概要は都市計画内の一定の低未



町有の未利用地

Q 町の低未利用地の特例措置を問う

A 土地に新たな価値を見出す者への譲渡を促進

利用土地等を、500万円以下で売った場合、その年の低未利用土地等の譲渡に係る譲渡所得の金額から100万円を控除することができ、その譲渡所得の金額が、100万円に満たない場合はその譲渡所得の金額になる特例措置である。証明書の発行については、当町では観光交流課が窓口である。

問 コロナ収束へ有効とされるワクチン接種が、当町65歳以上の高齢者から始まった。特に高齢者の接種率は高くなると推測されるが、若者やお子さん等接種に対する不安の声も多くある。ワクチン接種のメリット・デメリットを正しく吟味し、家庭でよく検討して頂く必要がある。そのために有効性・安全性、副反応の情報を随時発信すべき。

町長 適宜、正確な情報を町民へ伝えていく。

問 全国各地で接種ミスや事故が多く発生し懸念をしている。こういった事故は絶対にあってはならない。当町の防止策はどうなっているのか。

町長 集中できる環境にし、注射器等



和田裕之 議員

Q コロナワクチンの更なる情報提供を

A 新たな効果や副反応の正確な情報を発信する

の適切な管理で、徹底した接種事故防止対策を実施する。

問 接種では、「同調圧力」いわゆる「打って当たり前だ」という風潮になりやすい。特に、子ども場合は、接種していないで、差別やいじめが発生することが懸念される。特に子どもは接種は大人より慎重に家庭でも検討されるべき。集団接種は避けるべきだ。

町長 若い世代の接種は家庭で議論を十分にし、判断してほしい。受ける受けない双方を尊重する。



ワクチンの供給確保を

問 野田川地域公共施設あり方検討委員会の提言書を受けた率直な感想は。

町長 附属機関での議論を踏まえた計画立案、住民や議会への説明といった町のプロセスについてが不足していたことを強く指摘されたものと認識した。又、総合計画を構成する実施計画が策定できておらず、このことが計画行政に対する基本的な認識や手続きの不十分さについても指摘されたものと認識している。

問 今後のスケジュールは。

町長 令和3・4年度は住民の皆様方による議論の期間とし、令和4年12月を目標に第2次与謝野町総合計画後期基本計画の策定、公共施設等総合管理計画（実施計画）の見直しを目指した



山崎良磨 議員

Q 公共施設の提言書を受けた感想は

A 計画行政に不十分さがあった

いと考えている。

問 5月に請願者代表と面談をもった件について尋ねる。

町長 議事録の作成ができていないので現状回答できない。



しっかりとした議論を重ねて

Q ヤングケアラーの把握は

A 町内には該当者はない



浪江秀明 議員

問 病気や障害等がある家族の介護や世話をしている18歳未満のケアラーをヤングケアラーと呼ばれているが我町においての実態を把握しているか。

町長 本町では、要対協(要保護児童対策地域協議会)を入り口として、ヤングケアラーを把握することになるが、現段階ではヤングケアラーとして捉えているケースはなく、本町では、ヤングケアラーにつながる状況として認められる実態は確認されてない。しかしながら、本町の要対協におけるケースとして家庭状況が気になる児童の実態はあるので、今後とも注意深くヤングケアラーも含め状況を把握していく必要はあると考えている。

問 町としてどのような対策ができる

か。

町長 国が参考として提供している早期発見のためのアセスメントシートを活用するなど、早期発見、実態把握に努め要対協において情報共有できる関係機関と連携し、家庭全体の支援につなげていきたいと考えている。



しっかりとした調査を

Q 町の観光の在り方について何う

A 「魅力を体験、体感できる内容の開発」が必要

問 今回のコロナ禍により、国内外を問わず各観光地が、その存続にかかわるほど大打撃を受けた。地場産業が低迷の今こそ観光を新たな産業と位置づけ、真に取り組む必要があると思う。今までに幾度か体が覚えている観光事業を提案してきた。

町長 今後「量から質への転換」と「来訪者との関係づくり」に着眼する。
問 天橋立世界遺産登録推進事業について、まずこの事業が達成されたら、爆発的な入込客と思う。昨年はコロナで参考となる数値がなく、一昨年の資料では、宮津市320万人、伊根町35万5千人、京丹後市211万人、与謝野町40万3千人である。丹後2市2町で198億7千万円の観光消費額で、



安達種雄 議員

その内、与謝野町では5億6千300万円である。この数字をみても我が町に足を止められる客数は僅か、通過だけの町となっている感がある。ここで、従来の観光事業を改める必要がある。以前は団体旅行、ツアー観光が主だった。今後は働き方改革などで、週休三日制も考慮し家族旅行が増えると思う。

町長 コロナ前、世界の総GDPの1割が観光消費額だ。観光と地域との結びつきが必要。観光消費額では隣の市町は宿泊施設が150を超え当町は10に満たない数字だ。



新しい観光コース

Q ドローンの活用は検討は

A 具体的な検討は今後進めたい



山崎政史 議員

問 野生鳥獣による農作物への被害金額は依然として高い水準になっているが被害状況と対策は。

町長 平成22年の農作物被害2403万円が、令和2年では479万円と10年間で約5分の1に減少している。猟友会の推薦を受けた約30名の与謝野町鳥獣被害対策実施隊を編成し、広域・小規模捕獲事業の実施。また、猟友会の駆除員による積極的な捕獲。更には、有害鳥獣フェンスの整備と維持管理の支援が挙げられる。

問 地元猟友会との連携は。

町長 猟友会員の確保、維持の対策として、無線機の貸与、狩猟免許取得の支援、罾や猟銃の購入補助等の猟友会からの要望に出来るだけ応えるかたち



ドローンの導入を

で講じている。

問 今後の対策は。

町長 現在対策を継続・強化するとともに、猟犬の位置を把握するためのGPS機器の整備・センサー付きの罾などのICT化の推進・駆除員の負担軽減となる処分方法の研究、導入などを進め被害の軽減を図りたい。

問 捕獲などの頭数を減らすことも大事だがドローンを活用した追い払いなど里に近づかない取組みも大事ではないか。

町長 ドローンの活用についての具体的な検討はしていないが、今後議論を進めたい。

Q 公共施設再編白紙の重みを

A 報告書の提言を大変重く受け止めている



杉上忠義 議員

問 約3年に渡る住民運動が町政を動かしている。「野田川地域公共施設整備あり方検討委員会」の提言は、住民参加の新たな計画策定を求めている。野田川地域の公共施設は、地域社会づくりや社会教育活動などの拠点となっている。この事実をこわすことなく、住民と協働のまちづくりを現実のものとすることを町は問われているが、今、財政の専門家と地域住民が参加する委員会の設置が必要であるが。

町長 報告書は、より多様な住民参加による検討プロセスが不足していたことを強く指摘されたと認識している。住民活動の拠点として公共施設を利用してきていることは十分承知している。住民が参加する学びの場・議論の場を



重みを受け止めて

設け、職員も参画し、住民と協働により「公共施設のあり方」の方向性を見出したいと考えている。

府北部地域連携都市圏

問 7市町の連携協議会は、観光や公共施設利用、移住促進等に広域で取組むとある。また、圏域づくりの基本方針に「機能的合併」の推進とあるが。

町長 人口減少などにより、これからは単独の市町で全ての機能を維持・確保していくことが難しくなっていくことが予想される。5市2町で一つの都市圏と捉えている。



永島洋規 議員

問 野田川地域公共施設統廃合問題、第三者委員会の提言どおり、ゼロから議論し直すことではないのか。

町長 再編計画提案前に戻し、原案を含め再考する。町原案を議論のスタートにすることではない。

問 提言は、町が計画に固執したことが問題と指摘。町長の考えは。

町長 議論最初の段階で適切な呼びかけが出来なかった。その点は謝罪したい。

問 5月上旬に行われた請願代表者との話合いで看板を下ろしてほしいと言われた。町が非を認め、一からやり直す姿勢を示し、理解が得られれば、自主的に看板は下ろされるだろう。そういう解決方法を示したのが提言であり、

問 コロナ支援窓口設置を

町長 コロナの生活相談ができ、給付金や借入資金の申請書作成を助ける窓口を設け、職員が常駐することを提案する。町民対応に熟達した職員OBをお願いしてでも設置する必要があるのでは。

町長 過去の経過を検証する中で、必要であれば検討したい。



しっかりとした再考を

そうすることが町長の仕事である。

町長 提言を尊重しながら、町として改める点は改め、住民の皆さんとしっかり議論して解決策を見出したい。

Q 奨学金返還制度の取り組みについて

A 町独自施策は関係機関とも分析・研究を進める



河邊新太郎 議員

問 全国的に奨学金返還を支援する取り組みが増えており、国の特別交付税措置も拡大されている。このような現状について、どのように認識しているのか。

町長 地方に就職した若者の奨学金について、自治体と地元企業が連携して返済額の一部を支援する奨学金返還制度が全国に広がりを見せていると認識している。今後どういった支援制度が地元企業への貢献だけでなく、若者の定着率につながるか検証する余地はあると考える。

問 奨学金返還支援事業実施についての考えを問う。

町長 町内企業等に就職され、奨学金を返済中の従業員がどの程度おられるか、現状把握や京都府にも支援事業を制度化されている。活用していただくよう企業等には周知していく。与謝野町もあらためて関係機関とも分析・研究を進めていく。



救いの手を

か、現状把握や京都府にも支援事業を制度化されている。活用していただくよう企業等には周知していく。与謝野町もあらためて関係機関とも分析・研究を進めていく。

問 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業拡大への取り組みの考えを問う。

町長 本町で奨学金返済支援制度をされている企業は2社、検討中は2社。今後返済制度を、本町ホームページでの周知、町内の補助対象企業をリスト化しダイレクトメールなどにより当制度の周知を働きかけていく。

Q 印鑑廃止の取り組み状況は

A 押印廃止は取り組みが今後進める



宮崎有平 議員

問 庁舎内のハンコレスの進め方は。

町長 全庁的な取り組みは行っていない。庁舎内部の押印は文書の電子化等により、廃止を進めている。

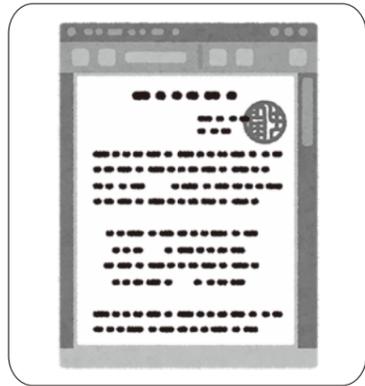
問 町民向け書類について、ハンコレスにできるものできないものは。

町長 国が示す「押印見直しマニュアル」では、ほとんどが見直しの対象になると考えている。

問 押印廃止で本人確認ができなくなるが、その対策と考え方は。

町長 認印などは、そもそも本人確認効果が小さい。従前から行っている聞き取りによる本人確認や、確認できる書面を提示・提出を求めることで、確認する。

問 オンラインによる電子証明書を使



電子印鑑の導入はいつ

った手続きは、コロナ禍の感染リスク低下が期待できるが、オンライン導入状況はどのようになっていくのか。

町長 オンラインによる行政手続きは実現できていない。

文化・スポーツの振興は

問 イベントの開催は、コロナの収束がどの程度で再開するのか。

教育長 状況をみながら、町民の方々の安全を優先し、臨機応変に対応する。

問 今後、どのように事業展開を進めるのか。

教育長 それぞれの活動等に応じ、適切な支援ができるように努める。

Q 付帯決議の内容は重要

A 真摯に受け止めてできる限りの対応努力をする



家城 功 議員

問 付帯決議の内容については町の責任もある。

町長 町として指摘事項について真摯に受け止め対応する責任がある。

問 町長就任以来、予算審議では毎回のように修正案及び付帯決議が可決されているが行政の考え方の甘さではないのか。

町長 その考えを踏まえ協議を重ね進めてきた。

問 各分野において説明の時の自信のなさが見られるが。

町長 更なる職員育成も取り組んでいるが、協議や議論の中から自信につながる形も築きたい。

問 コロナ関連補助金の使途については、町民の声を反映し、町民が求める

支援策を考えるべき。

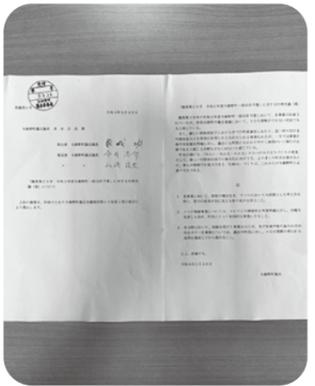
町長 町民が何を求めているのかを見極めた支援策を提供できるよう、より多くの声を聴き反映させた取り組みを進める。

問 各事業において、特に3月議会で指摘を受けた事業については、管理計画や運営計画を早急にかつ明確に示し、理解の得られる説明を。

町長 早急に進めていく必要があると再認識した。

問 各事業や施設管理には「カルテ」が必要。それに基づいた町政運営こそが財政健全化にもつながる。是非やるべき。

町長 この2年間で計画の見直しをする予定で進めている。カルテについても検討し取り入れる。



実際の付帯決議

まちな宝
子どもページ

こどもの森保育園の紹介

「こどもの森保育園で大切にしていること」

- ・自然の中で五感を使って遊び、心身ともに感性豊かな子どもを育てる

砂水遊び、散歩、裏山探検、斜面登り、リズムなど体づくりをしながら「楽しい！」を共有して遊びこみます。年長になると縫物、登山、お泊り保育、キャンプ乗馬などに挑戦し自信をつけます。

- ・主体的に生活する力をつける

朝の雑巾がけ、給食当番、布団当番、掃除当番、畑づくりなど、自分たちで生活することで働くことの楽しさを知ります。

- ・野菜たっぷりの給食で子どもの身体を育てる

できるだけ体に優しい食材を選んでいきます。
(添加物、農薬が使われていないものを)



2・3歳児 砂水遊び
水を汲んで「ながすよ〜」「ジャー」



3歳児 絵の具でぬたくり
「たのしいー!!」



4・5歳児 じゃがいも掘り
「お芋の電車だ!」「何個掘れたかな？」



5歳児 お泊まり保育
おいしいカレーができるかな

今年度中に三河内幼稚園跡地に移転予定です。 随時園児募集中です！



学校法人聖パウロ学園加悦聖三一幼稚園の紹介

～ともだちだいすき！せんせいだいすき！ようちえんだいすき！～

キリスト教精神に基づいて、神さまと人から愛される喜びと感謝することを知り、思いやりを持ち、優しい豊かな心が育つようお願い保育しています。

自然に触れ、季節を感じ、花や野菜作り、お料理などを楽しみます。茶道講師によるお稽古では、四季を感じ、他を思う、おもてなしの心や行儀を学びます。

家庭訪問、個人懇談等を実施し、保護者の皆様と、子ども一人ひとりの育ちを分かち合い、喜び、恵みに感謝して歩んでいます。又、どんな小さなことでも、不安に思っておられることでも話せる関係を作っています。

幼稚園では満3歳のお誕生日の前日から、小学校就学前まで保育料（教材費・光熱費含む）が無償化になります。

通常保育は午後3時までですが、午後6時まで預かり保育をしています。長期休暇（春夏冬）も希望保育・預かり保育実施します。（夏期保育もしています。）



天橋立ファームグランピング(お泊り保育)
自立心を育て、ひとつの自信へつなぐ



花の日
お世話になっている方々に
「ありがとう」を込めて



クリスマス
クリスマスの喜びを分かち合いましょう